

平成28年6月9日

保護者の皆様

那覇市立大名小学校
校長 新垣 公子
(公印省略)

暴風（特別）警報等発表時における臨時休校等について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本校教育にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて昨年度、台風発生時に臨時休校かどうかが分かりにくい状況がありましたので、臨時休校等の対応につきまして下記の通りといたします。

つきましては、内容をご確認いただき、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

1 暴風警報発令時（特別警報を含む）及び解除時の登校等について

(1) 暴風（特別）警報発令中の場合

- ①警報が7:00前に解除された場合は、通常どおりの授業となります。但し、給食の準備ができない場合は、午前中の授業となることもあります。
- ②警報が7:00～11:59までに解除された場合は午後の授業を行います（13:30までに登校。5校時、6校時の授業を実施）。
- ③警報が12時以降に解除された場合は、学校は臨時休校となります。
- ④テレビ等で臨時休校の放送があった場合は、時間にかかわらず休校となります。

(2) 登校後に警報が発令の場合

- ①登校後に暴風雨警報が発令される見込みの場合は、保護者へ連絡を入れ、直接の引き渡しとなります。
※学校メーリングサービス等でもお知らせ致します。

(3) 給食について

- ①7:00までに警報解除の場合は、対応可能な簡易献立で対応しますが、食材調達、施設破損状況によっては給食は中止となる場合があります。